

## 第3章 地域別の景観形成方針

類似する景観特性を有し、景観形成の大枠での方向性を共有するまとまった地域を景観エリアとして、北部、中央部、南部の3つの景観エリアを設定した。エリア別の景観形成方針では、市全域における景観形成の目標及び基本方針・方針等を受けながら、各エリアの景観特性を反映した景観形成の方針を整理する。

<エリア区分と特性>

### ■北部エリア

まとまった農地や樹林地の中に、集落地や工業地等が点在する農村・山間地景観が中心のエリア

- 斜面地が多く変化に富む景観
- 豊富な緑地や水辺からなる多彩な自然景観
- 磐田原台地に広がる茶園景観

### ■中央部エリア

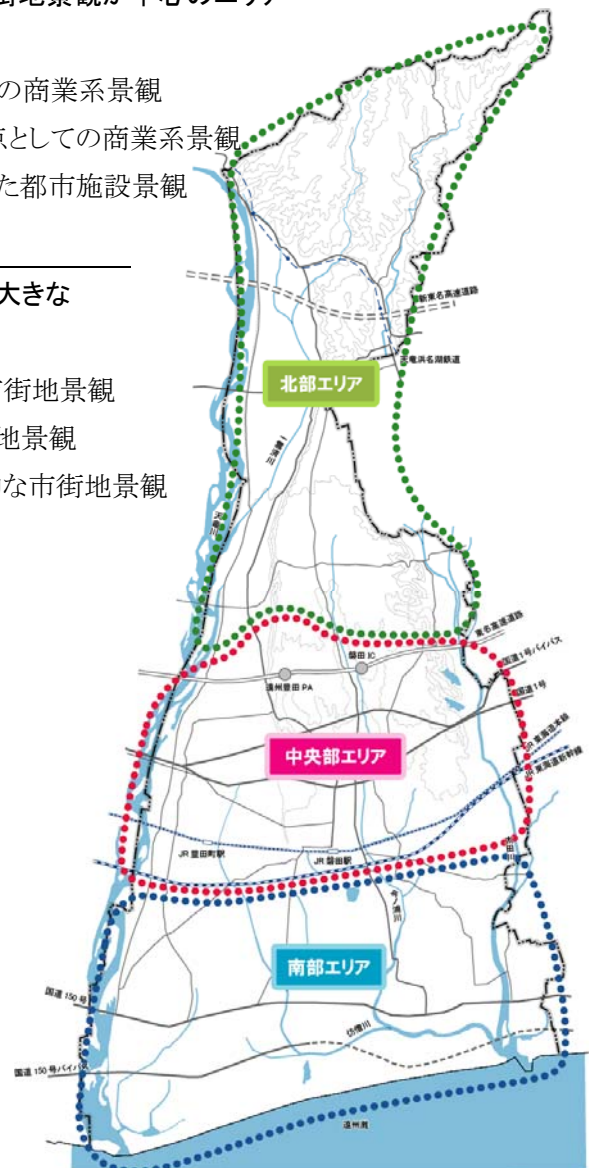
住宅地、商業地、工業地等の都市機能が集積する市街地景観が中心のエリア

- まちの貴重な歴史を物語る歴史文化景観
- 鉄道駅周辺の商業集積による、賑わいの拠点としての商業系景観
- 遠州豊田 PA 周辺の環境に配慮した、賑わいの拠点としての商業系景観
- 自然・歴史・賑わいの各拠点施設等の立地を活かした都市施設景観

### ■南部エリア

天竜川・太田川の河口部や遠州灘海岸のスケールの大きな自然景観と眺望景観が特徴的なエリア

- 農漁村や田園の中に住宅地や工業地が集積する市街地景観
- 地場産業である織物工場が混在する特徴的な住宅地景観
- 天竜川東派川締切りにより形成された地形が特徴的な市街地景観



## 1. 北部エリア

<景観テーマ>

### ● 多彩な自然や地形を活かした表情豊かな農村・山間地景観づくり

<景観形成の方針>

#### 基本方針1 多彩な自然景観を守り育てる

北部山間地の森林地域については、都市全体の環境を支える自然緑地ゾーンとして、豊かな森林環境の保全・活用を図りながら、雄大な緑地景観と美しい山並みの保全を図る。 方針1 - 1

磐田原台地斜面の緑地や天竜川、太田川等の水辺については、景観の骨格（軸）として、豊かな自然環境の保全・活用を図りながら、緑と水の連続性と広がり大切にしたい景観形成を図る。また、暮らしの身近にある良好な緑地・水辺として、斜面緑地の里山環境や天竜川の河川敷を活かした眺望点や憩い空間の整備、太田川や一雲済川等における親水性を高める整備等により、一層親しみを感じる景観形成を図る。 方針1 - 2

磐田原台地部の茶園や低地部の田園や畑地については、まとまりや広がりを感じる良好な茶園田園景観の保全を図る。 方針1 - 3

茶園田園景観に溶け込んでいる良好な集落地景観の保全・継承を図るとともに、農村部に形成された住宅団地等についても、周辺の自然環境との調和に配慮した景観形成を図る。 方針1 - 3



磐田原台地の茶園（藤上原）

### 第3章 地域別の景観形成方針

#### 基本方針2 貴重な歴史文化を景観形成に活かす

大箸家住宅(花咲乃庄)等の地域のシンボリックな景観資源の保全・活用を図る。また、長者屋敷遺跡、新豊院山古墳群、社山城跡等の古墳群や城址等については、歴史文化特性とともに豊かな自然環境の保全・活用にも配慮した景観形成を図る。 方針2 - 1



大箸家住宅(花咲乃庄)

#### 基本方針3 まとまりのある市街地景観を創る

豊岡支所周辺については、地域生活拠点として地区計画に基づく土地区画整理事業等により、うるおいと活気を感じる景観形成を図る。 方針3 - 2

新平山工業団地、さぎさか工業団地等の既存の工業地及び下野部地区の新規の工業地については、背後の山並みとの調和(地域のスカイラインの印象を壊さない)や敷地内の緑化など、周辺の良い自然環境との調和に配慮した景観形成を図る。また、新平山工業団地内の風車については、地域のランドマークとして景観整備を図る。

方針3 - 4

県道磐田天竜線や県道横川磐田線、県道浜松袋井線等の都市の骨格を形成する主要道路については、緑化等により、都市軸にふさわしい道路景観の形成を図る。合わせて、沿道についても、地域の景観特性や沿道の土地利用状況に応じた景観誘導により、良好な沿道景観の形成を図る。また、新東名高速道路の高架下についても緑化を図る。天竜浜名湖鉄道沿線については、車窓から移動を通して地域の魅力が感じられるよう、沿線の修景整備や景観誘導を図る。 方針3 - 6

獅子ヶ鼻公園については、自然の拠点として、森林とのふれあいを楽しめる場にふさわしい景観形成を図る。 方針3 - 6






市街地景観(下野部)



〈北部エリア 方針図〉









**基本方針1 多彩な自然景観を守り育てる**

-  1-1暮らしの身近にある緑地景観の保全・活用
-  1-2豊かで雄大な水辺景観の保全・活用
-  1-3農の営みと暮らしが調和した良好な茶園田園等・集落地景観の保全

**基本方針2 貴重な歴史文化を景観形成に活かす**

-  2-1地域のシンボルの資源の保全・活用
-  2-2歴史文化を大切に街並み形成

**基本方針3 まとまりのある市街地景観を創る**

-  3-1まちの顔づくりを意識した広域的な賑わいの拠点の景観形成
-  3-2地域特性を活かした活気を感じる地域生活拠点の景観形成
-  3-3緑があふれ、うらおいと落ち着きを感じる住宅地の景観形成
-  3-4周辺と調和した親しみを感じる工業地の景観形成
-  3-5賑わいの中に一定の秩序や落ち着きを感じる主要道路沿道の景観形成
-  3-6うらおいと美しさを感じる公共空間の景観形成

第3章 地域別の景観形成方針

方針	対象	取り組み内容
<b>基本方針1 多彩な自然景観を守り・育てる</b>		
1-1 暮らしの身近にある緑地景観の保全・活用	○北部山間地	●緑地景観と美しい山並みの保全
	○台地斜面緑地	●緑の連続性と広がり大切に景観形成 ●眺望点や憩い空間の整備(地形や里山環境の活用)
1-2 豊かで雄大な水辺景観の保全・活用	○天竜川、太田川	●緑と水辺の連続性と広がり大切に景観形成
	○天竜川	●眺望点や憩い空間の整備(広々とした河川敷の活用)
	○太田川、一雲済川、敷地川	●親水性を高める整備
1-3 農の営みと暮らしが調和した良好な茶園田園・集落地景観の保全	○台地部の茶園や低地部の田園・畑地	●まとまりや広がりを感じる良好な茶園田園景観の保全
	○農地・緑地に介在する集落地や住宅団地	●周辺の農地・緑地の環境との調和に配慮した景観形成 ●茶園や田園に溶け込んでいる良好な集落地景観の保全・継承
<b>基本方針2 貴重な歴史文化を景観形成に活かす</b>		
2-1 地域のシンボリック資源の保全・活用	○大箸家住宅 等	●地域のシンボリックな歴史文化資源の保全・活用
	○長者屋敷遺跡、新豊院山古墳群、社山城跡 等	●豊かな自然環境にも配慮した歴史文化資源の保全・活用
2-2 歴史文化を大切にしたい街並み形成	—	—
<b>基本方針3 まとまりのある市街地景観を創る</b>		
3-1 まちの顔づくりを意識した広域的な賑わいの拠点の景観形成	—	—
3-2 地域特性を活かした活気を感じる地域生活拠点の景観形成	○豊岡支所周辺	●地域特性を活かした活気とうるおいを感じる景観形成
3-3 緑があふれ、うるおいと落ち着きを感じる住宅地の景観形成	—	—
3-4 周辺と調和した親しみを感じる工業地の景観形成	○新平山工業団地及び拡大地、さぎさか工業団地 等	●周辺の良好な自然環境との調和に配慮した工業地の景観形成(背後の山並みとの調和、敷地内の緑化等)
3-5 賑わいの中に一定の秩序や落ち着きを感じる主要道路沿道の景観形成	—	—
3-6 うるおいと美しさを感じる公共空間の景観形成	○獅子ヶ鼻公園	●森林とのふれあいの場にふさわしい景観形成
	○県道磐田天竜線、県道横川磐田線、県道浜松袋井線、新東名高速道路 等	●都市軸にふさわしい道路景観の形成(緑化等)、沿道の景観誘導
	○天竜浜名湖鉄道	●鉄道沿線の景観誘導

## 2. 中央部エリア

〈景観テーマ〉

### ●都市機能のバランスのよい配置・集積を活かした魅力ある市街地景観づくり

〈景観形成の方針〉

#### 基本方針1 多彩な自然景観を守り育てる

磐田原台地斜面の緑地や、天竜川、太田川等の水辺については、景観の骨格（軸）として、豊かな自然環境の保全・活用を図りながら、緑と水辺の連続性と広がり大切に景観形成を図る。また、暮らしの身近にある良好な緑地・水辺として、斜面緑地の里山環境や天竜川の河川敷を活かした眺望点や憩い空間の整備、太田川等における親水性を高める整備等により、一層親しみを感じる景観形成を図る。

##### 方針1 - 1・2

桶ヶ谷沼周辺については、トンボの生態系に代表される貴重な自然環境の保全に留意しながら、自然拠点として、一帯の豊かな自然景観の保全・活用を図る。隣接地域においても、良好な自然景観との調和に配慮した景観形成に努める。 方針1 - 2

市街地周辺部の農地や緑地については、自然景観としてのまとまりの維持を図る。また、農地や緑地に介在する集落地や住宅団地については、周辺の農地や緑地の環境との調和に配慮した景観形成を図る。 方針1 - 3



桶ヶ谷沼

#### 基本方針2 貴重な歴史文化を景観形成に活かす

旧見付学校や遠江国分寺跡、旧赤松家等については、文化財としての適切な保全・整備を図るとともに、地域のシンボルやランドマークとしての活用を図る。

##### 方針2 - 1

その他、善導寺の大クス等の地域のシンボリックな景観資源の保全・活用を図る。御厨古墳群等の史跡については、歴史文化特性とともに豊かな自然環境の保全・活用にも配慮した景観形成を図る。 方針2 - 1

見付、池田地区については、旧東海道にまつわる歴史拠点として、良好な歴史文化資源の保全・活用により、歴史を感じる街並み形成を図る。見付地区では、小路（路地）の雰囲気や土蔵等の歴史文化資源ならびに商店街の賑わいを活かし、池田地区では、熊野の長フジや渡船場の歴史文化特性を活かした景観形成を図る。 方針2 - 2



旧見付学校

基本方針3 まとまりのある市街地景観を創る

JR 磐田駅周辺については、ゆとりやうるおいの創出に配慮しながら、商業・サービス機能等の多様な都市機能の集積と合わせて、まちの顔づくりを意識した賑わいと活気、まちの個性を感じる景観形成を図る。 方針3 - 1

JR 豊田町駅周辺については、都市機能の充実とともに公園や街路樹等の緑を活かした賑わいとうるおいが感じられる景観形成を図る。 方針3 - 1

遠州豊田 PA (スマート IC) 周辺については、周辺の街並みや自然環境等に配慮しながら、新たな賑わいの拠点・玄関口として良好な景観形成を図る。

方針3 - 1

JR 磐田駅周辺、JR 豊田町駅周辺、JR 磐田新駅周辺の鉄道駅周辺については、周辺各施設への歩行者の利便を高め、歩行者にとって快適で心地よい景観形成を図る。

方針3 - 1・2

JR 磐田新駅周辺については、地域生活拠点として周辺の自然や歴史文化を活かした住宅地及び近隣商業地の景観形成を図る。 方針3 - 2

豊田支所周辺については、地域生活拠点として公共施設等の集積により活気を感じる景観形成を図る。 方針3 - 2

土地区画整理事業等により整備された住宅地や旧街道沿いに発展してきた市街地の住宅地など、各住宅地によって異なる地域特性を考慮しながら、緑があふれ、うるおいと落ち着きを感じる住宅地景観の形成を図る。 方針3 - 3

東部工業団地等の既存の工業地については、敷地内の緑化やゆとりある施設配置等により、周辺の住宅地等との調和に配慮した親しみを感じる景観形成を図る。また、遠州豊田 PA 周辺の工業地についても、周辺の良好な茶園景観との調和に配慮した景観形成を図る。 方針3 - 4

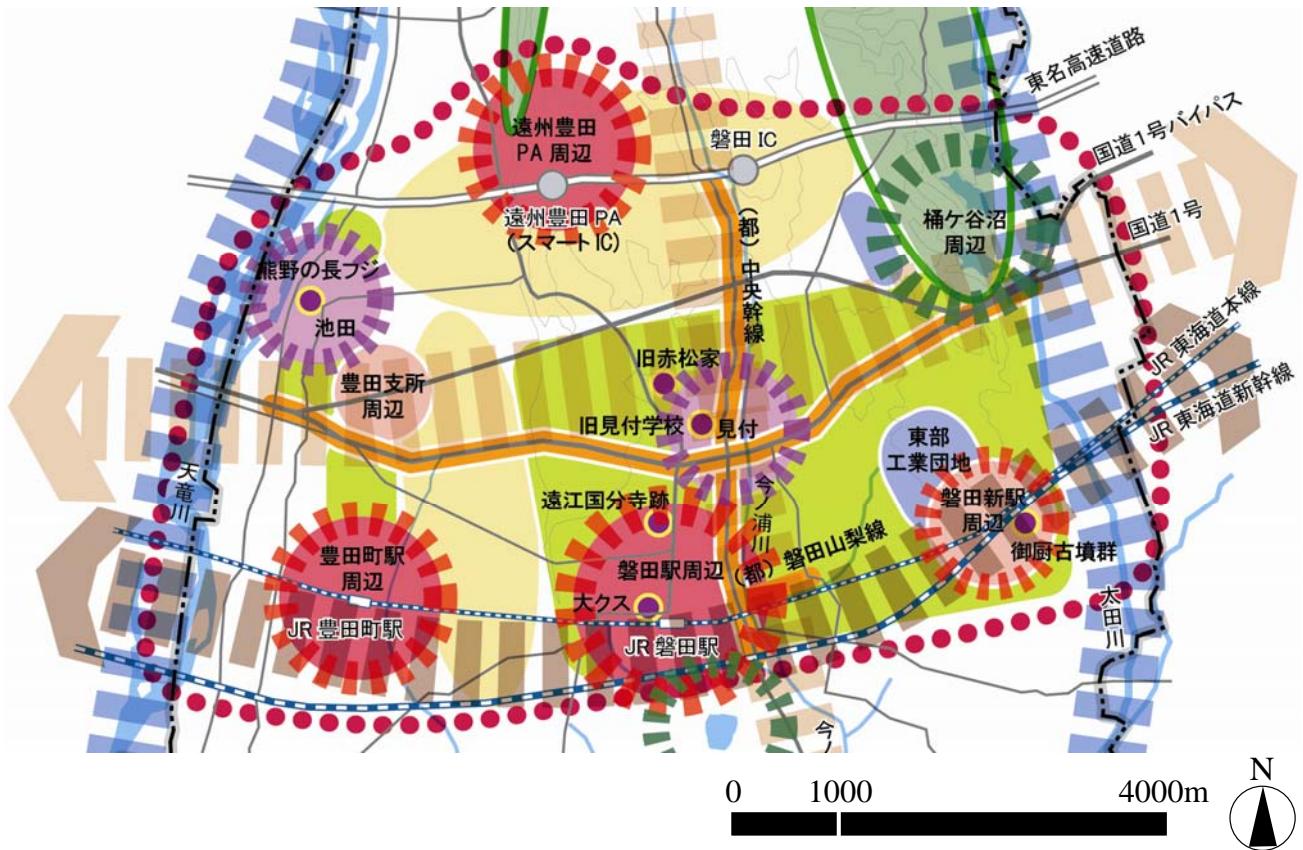
国道1号や(都)中央幹線、(都)磐田山梨線沿道については、車利用による利便性や賑わいの維持・向上に配慮しながらも、沿道建造物や屋外広告物等に対する景観誘導により、一定の秩序や落ち着きを感じる沿道景観の形成を図る。 方針3 - 5

国道1号バイパスや(都)中央幹線等の都市の骨格を形成する主要道路については、無電柱化や緑化等により、都市軸にふさわしい良好な道路景観の形成を図る。合わせて、沿道の街並みについても、地域の景観特性や沿道の土地利用状況に応じた景観誘導により、良好な沿道景観の形成を図る。磐田 IC 周辺については、広域交通の玄関口として良好な景観形成を図る。また、JR 東海道本線及び JR 東海道新幹線沿線については、車窓から移動を通して地域の魅力が感じられるよう、沿線の修景整備や景観誘導を図る。 方針3 - 6



市街地景観(JR磐田駅周辺)

<中央部エリア 方針図>



景観の骨格

- 緑地の軸
- 水辺の軸
- 道路の軸
- 鉄道の軸
- 自然の拠点
- 歴史の拠点
- 賑わいの拠点

基本方針1 多彩な自然景観を守り育てる

- 1-1暮らしの身近にある緑地景観の保全・活用
- 1-2豊かで雄大な水辺景観の保全・活用
- 1-3農の営みと暮らしが調和した良好な茶園田園等・集落地景観の保全

基本方針2 貴重な歴史文化を景観形成に活かす

- 2-1地域のシンボルの資源の保全・活用
- 2-2歴史文化を大切にしたい街並み形成

基本方針3 まとまりのある市街地景観を創る

- 3-1まちの顔づくりを意識した広域的な賑わいの拠点の景観形成
- 3-2地域特性を活かした活気を感じる地域生活拠点の景観形成
- 3-3緑があふれ、うらおいと落ち着きを感じる住宅地の景観形成
- 3-4周辺と調和した親しみを感じる工業地の景観形成
- 3-5賑わいの中に一定の秩序や落ち着きを感じる主要道路沿道の景観形成
- 3-6うらおいと美しさを感じる公共空間の景観形成



方針	対象	取り組み内容
<b>基本方針1 多彩な自然景観を守り・育てる</b>		
1-1 暮らしの身近にある緑地景観の保全・活用	○台地斜面緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の連続性と広がりを大切にした景観形成</li> <li>眺望点や憩い空間の整備(地形や里山環境の活用)</li> </ul>
1-2 豊かで雄大な水辺景観の保全・活用	○桶ヶ谷沼周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>一帯の豊かな自然景観の保全・活用</li> </ul>
	○天竜川、太田川	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑と水辺の連続性と広がりを大切にした景観形成</li> </ul>
	○天竜川	<ul style="list-style-type: none"> <li>眺望点や憩い空間の整備(広々とした河川敷の活用)</li> </ul>
	○太田川、今ノ浦川等	<ul style="list-style-type: none"> <li>親水性を高める整備</li> </ul>
1-3 農の営みと暮らしが調和した良好な茶園・集落地景観の保全	○市街地周辺部の農地	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然景観としてのまとまりの維持</li> </ul>
	○農地・緑地に介在する集落地や住宅団地	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺の農地・緑地の環境との調和に配慮した景観形成</li> </ul>
<b>基本方針2 貴重な歴史文化を景観形成に活かす</b>		
2-1 地域のシンボルの資源の保全・活用	○旧見付学校、遠江国分寺跡、旧赤松家等	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財としての適切な保全・整備(顕在化)</li> <li>地域のシンボルやランドマークとしての活用</li> </ul>
	○善導寺の大クス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のシンボリックな景観資源の保全・活用</li> </ul>
	○御厨古墳群 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然環境にも配慮した歴史文化資源の保全・活用</li> </ul>
2-2 歴史文化を大切にしたい街並み形成	○見付	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史を感じる街並み形成(小路、土蔵等の歴史文化資源と商店街の賑わいの活用)</li> </ul>
	○池田	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史を感じる街並み形成(熊野の長フジや渡船場の歴史文化特性の活用)</li> </ul>
<b>基本方針3 まとまりのある市街地景観を創る</b>		
3-1 まちの顔づくりを意識した広域的な賑わいの拠点の景観形成	○JR 磐田駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゆとり・うるおいの創出に配慮した賑わいと活気、まちの個性が感じられる「まちの顔」づくり</li> </ul>
	○JR 豊田町駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園や街路樹等の緑を活かした賑わいとうるおいが感じられる景観形成</li> </ul>
	○遠州豊田 PA 周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな賑わいの拠点・玄関口として良好な景観形成</li> <li>周辺の自然環境との調和に配慮した景観形成</li> </ul>
	○JR 磐田駅周辺、JR 豊田町駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者にとって快適で心地よい景観形成</li> </ul>
3-2 地域特性を活かした活気を感じる地域生活拠点の景観形成	○JR 磐田新駅周辺、豊田支所周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性を活かした活気とうるおいを感じる景観形成</li> </ul>
	○JR 磐田新駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者にとって快適で心地よい景観形成</li> </ul>

方針	対象	取り組み内容
<b>基本方針3 まとまりのある市街地景観を創る</b>		
3-3 緑があふれ、うるおいと落ち着きを感じる住宅地の景観形成	○専用住宅地	●地域特性を考慮しつつ、緑があふれ、うるおいと落ち着きを感じる住宅地景観の形成
3-4 周辺と調和した親しみを感じる工業地の景観形成	○東部工業団地 等	●周辺の住宅地等との調和に配慮した親しみを感じる工業地の景観形成(敷地内の緑化、ゆとりある施設配置等)
3-5 賑わいの中に一定の秩序や落ち着きを感じる主要道路沿道の景観形成	○国道1号、(都)中央幹線、(都)磐田山梨線沿道 等	●一定の秩序や落ち着きを感じる複合沿道景観の形成(沿道建造物や屋外広告物等に対する景観誘導)
3-6 うるおいと美しさを感じる公共空間の景観形成	○国道1号バイパス、(都)中央幹線 等	●都市軸にふさわしい道路景観の形成(無電柱化、緑化等)、沿道の景観誘導
	○磐田 IC 周辺	●広域交通の玄関口として良好な景観形成
	○JR 東海道本線・JR 東海道新幹線	●鉄道沿線の景観誘導

### 3. 南部エリア

〈景観テーマ〉

#### ●スケールの大きな自然景観や眺望景観を活かした広がりを感じる景観づくり

〈景観形成の方針〉

##### 基本方針1 多彩な自然景観を守り育てる

天竜川、太田川等の豊かな水量をたたえた水辺や、海、砂浜、松林が一体となり広がる遠州灘海岸については、景観の骨格(軸)として、豊かな自然環境の保全・活用を図りながら、緑と水辺の連続性と広がりを大切にしたスケールの大きな自然景観や眺望景観の創出を図る。また、河川敷や海岸を利用した眺望点や憩い空間の整備や、天竜川、太田川のほか仿僧川や今之浦川等の河川堤防等を利用した緑・水辺のネットワーク整備により、一層親しみを感じる景観形成に努める。 方針1-2

大池については、豊かな水環境を活かし、渡り鳥等の野性生物の保護についても考慮した公園整備や水質浄化の推進により、良好な水辺景観(自然の拠点)の創出を図る。また、大学周辺においても、大池の良好な水辺景観を活かして、人々が集い・憩い・交流する場にふさわしい景観形成に努める。 方針1-2

各地域の市街地を取り囲むように広がる田園については、まとまりや広がりを感じる良好な田園景観の保全を図る。 方針1-3

田園景観に溶け込んでいる良好な集落地景観の保全・継承を図る。特に集落地景観を特徴づけている楨囲い等の良好な緑の保全に努める。また、農村部に形成された住宅団地等については、周辺の自然環境との調和に配慮した景観形成を図る。

方針1-3



田園(大原)

##### 基本方針2 貴重な歴史文化を景観形成に活かす

掛塚地区については、回漕で栄えた歴史の拠点として、旧廻船問屋や旧掛塚郵便局等の歴史文化資源の保全・活用により、歴史を感じる街並み形成を図る。 方針2-1・2

貴船神社祭典等の伝統的な祭の継承を図る。 方針2-1・2



貴船神社(掛塚)

### 基本方針3 まとまりのある市街地景観を創る

福田支所周辺の既存市街地については、地域の趣を感じさせる織物工場等と共に、地域生活拠点としての景観形成を図る。 方針3 - 2

竜洋支所周辺については、地域生活拠点として公共施設の集積により活気を感じる景観形成を図る。 方針3 - 2

地場産業である織物工場と一体的に発展してきた福田中心部や、天竜川東派川締切りによって形成された特徴的な地形の市街地など、各住宅地の地域特性を考慮しながら、緑があふれ、うるおいと落ち着きを感じる住宅地景観の形成を図る。 方針3 - 3

福田工業団地や南部工専の工業団地等については、敷地内の緑化やゆとりある施設配置等により、周辺の住宅地景観や自然景観との調和に配慮した景観形成を図る。

方針3 - 4

国道150号や(都)見付岡田線沿道については、車利用による利便性や賑わいの維持・向上に配慮しながらも、沿道建造物や屋外広告物等に対する景観誘導により、一定の秩序や落ち着きを感じる沿道景観の形成を図る。 方針3 - 5

国道150号バイパス、(都)福田西幹線、(都)高木大原線等の都市の骨格を形成する主要道路については、無電柱化や緑化等により、都市軸にふさわしい良好な道路景観の形成を図る。合わせて、沿道の街並みについても、地域の景観特性や沿道の土地利用状況に応じた景観誘導により、良好な沿道景観の形成を図る。 方針3 - 6

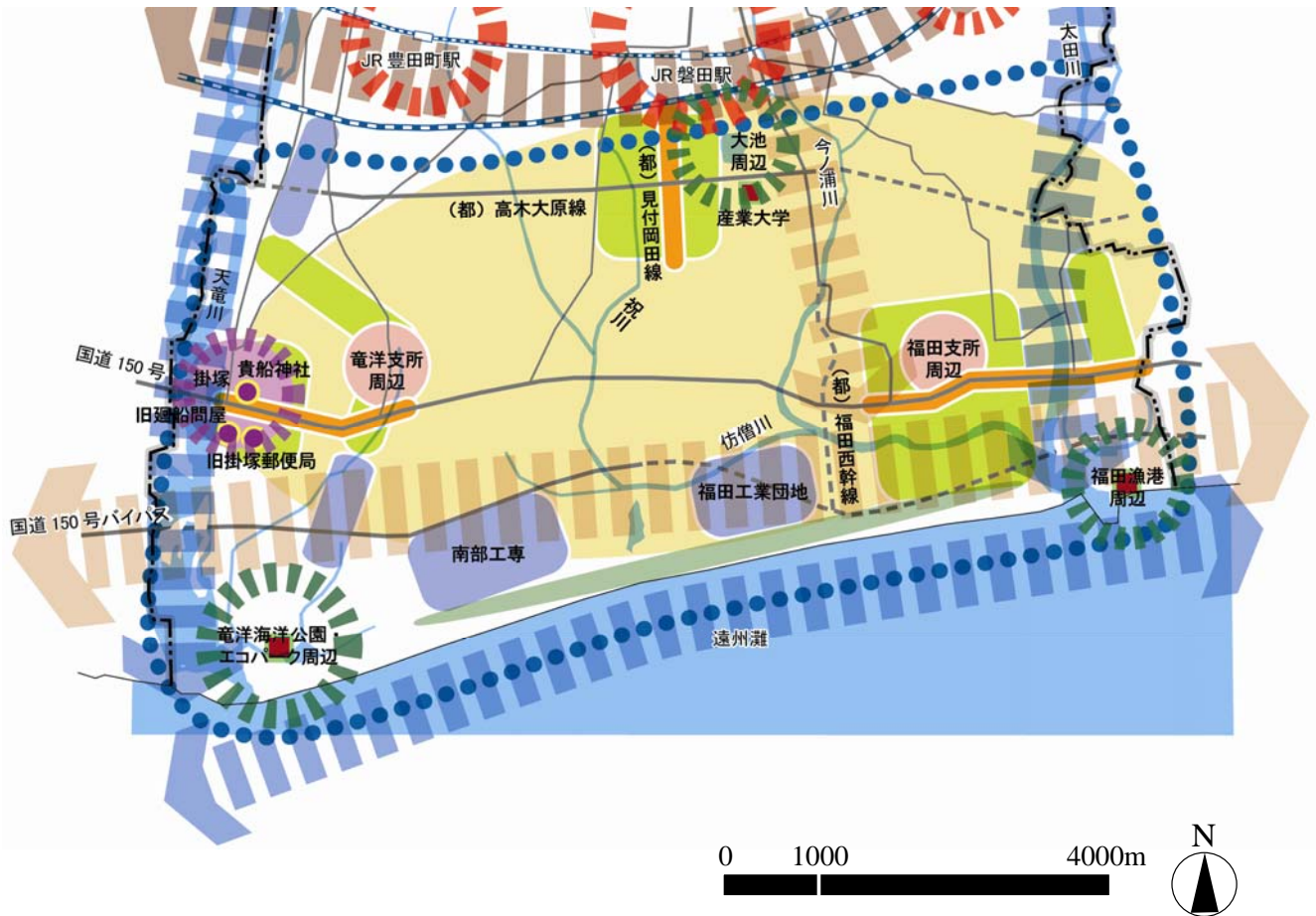
竜洋海洋公園・いわたエコパークについては、海洋環境を活かした自然の拠点として、周辺の遠州灘海岸との一体的に景観形成を図る。また、いわたエコパークの風車については、新たなランドマークとして景観整備を図る。 方針3 - 6

福田漁港周辺については、漁業や港の魅力を活かした交流機能の充実等も考慮しつつ、漁港整備と周辺の公園整備等により、親しみとうるおいを感じる水辺景観(自然の拠点)の創出を図る。 方針3 - 6



市街地景観(福田支所周辺)




<南部エリア 方針図>





景観の骨格

-  緑地の軸
-  水辺の軸
-  道路の軸
-  鉄道の軸
-  自然の拠点
-  歴史の拠点
-  賑わいの拠点







基本方針1 多彩な自然景観を守り育てる

-  1-1暮らしの身近にある緑地景観の保全・活用
-  1-2豊かで雄大な水辺景観の保全・活用
-  1-3農の営みと暮らしが調和した良好な茶園田園等・集落地景観の保全

基本方針2 貴重な歴史文化を景観形成に活かす

-  2-1地域のシンボリック資源の保全・活用
-  2-2歴史文化を大切にしたい街並み形成

基本方針3 まとまりのある市街地景観を創る

-  3-1まちの顔づくりを意識した広域的な賑わいの拠点の景観形成
-  3-2地域特性を活かした活気を感じる地域生活拠点の景観形成
-  3-3緑があふれ、うらおいと落ち着きを感じる住宅地の景観形成
-  3-4周辺と調和した親しみを感じる工業地の景観形成
-  3-5賑わいの中に一定の秩序や落ち着きを感じる主要道路沿道の景観形成
-  3-6うらおいと美しさを感じる公共空間の景観形成

方針	対象	取り組み内容
<b>基本方針1 多彩な自然景観を守り・育てる</b>		
1-1 暮らしの身近にある緑地景観の保全・活用	—	—
1-2 豊かで雄大な水辺景観の保全・活用	○遠州灘海岸・松林	● 緑と水辺の連続性と広がりを大切にしたスケールの大きな自然景観や眺望景観の保全・創出
	○天竜川、太田川	● 緑と水辺の連続性と広がりを大切にした景観形成
	○天竜川	● 広々とした河川敷を活かした眺望点や憩い空間の整備
	○太田川、仿僧川等	● 親水性を高める整備 ● 一層親しみを感じる景観形成(緑・水辺のネットワーク整備等)
1-3 農の営みと暮らしが調和した良好な茶園田園・集落地景観の保全	○低地部の田園	● まとまりや広がりを感じる良好な田園景観の保全
	○農地・緑地に介在する集落地や住宅団地	● 周辺の農地・緑地の環境との調和に配慮した景観形成 ● 田園に溶け込んでいる良好な集落地景観の保全・継承
<b>基本方針2 貴重な歴史文化を景観形成に活かす</b>		
2-1 地域のシンボリック資源の保全・活用	○旧廻船問屋、旧掛塚郵便局 等	● 地域のシンボリックな歴史文化資源の保全・活用
2-2 歴史文化を大切にしたい街並み形成	○掛塚周辺	● 歴史を感じる街並み形成(天竜川の水運の歴史文化特性を活用)
<b>基本方針3 まとまりのある市街地景観を創る</b>		
3-1 まちの顔づくりを意識した広域的な賑わいの拠点の景観形成	—	—
3-2 地域特性を活かした活気を感じる地域生活拠点の景観形成	○福田支所周辺、竜洋支所周辺	● 地域生活拠点として地域特性を活かした活気とうるおいを感じる景観形成
	○福田の既成市街地(地場工場混在地)	● 町工場と住宅とが共生する市街地景観の形成
3-3 緑があふれ、うるおいと落ち着きを感じる住宅地の景観形成	○専用住宅地	● 地域特性を考慮しつつ、緑があふれ、うるおいと落ち着きを感じる住宅地景観の形成
3-4 周辺と調和した親しみを感じる工業地の景観形成	○福田工業団地、南部工専 等	● 周辺の良好な住宅地や自然環境との調和に配慮した工業地の景観形成(敷地内の緑化、ゆとりある敷地配置等)
3-5 賑わいの中に一定の秩序や落ち着きを感じる主要道路沿道の景観形成	○国道150号、(都)見付岡田線沿道	● 一定の秩序や落ち着きを感じる複合沿道景観の形成(沿道建造物や屋外広告物等に対する景観誘導)
3-6 うるおいと美しさを感じる公共空間の景観形成	○国道150号バイパス、(都)福田西幹線、(都)高木大原線	● 都市軸にふさわしい道路景観の形成(緑化等)、沿道の景観誘導
	○福田漁港周辺	● 親しみとうるおいを感じる水辺景観の創出(漁港整備、公園整備等)
	○竜洋海洋公園、いわたエコパーク周辺	● 海洋環境を活かし、周辺の遠州灘海岸との一体的な景観形成